事 務 連 絡 平成 24 年 11 月 5 日

都道府県 各 指定都市 中 核 市

民生主管課 御中

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課 厚生労働省を健局総務課

社会福祉施設等における今冬の電力需給対策について

今夏の電力需給対策に伴う対応については、特段の御協力をいただきまして、厚く 御礼申し上げます。

今般、政府の電力需給に関する検討会合において「今冬の電力需給対策について」 (別添)が11月2日に発表され、今冬の電力需給対策等が示されたところです。

全国(沖縄電力管内を除く)共通の要請として、今冬の電力需給の見通しは、厳冬となることを想定した上で、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況であることを踏まえ「数値目標を伴わない節電」を要請することとされています。

また、北海道電力管内については、冬季の北海道の特殊性を踏まえ、電源脱落リスクに備え、12月10日から3月8日の平日、「数値目標(平成22年度比▲7%以上)付の節電」を要請することとされています。

つきましては、別添の内容についてご了知いただきますとともに、貴管内の市区町村、社会福祉施設等に対する周知について、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、別添の2の(2)③、3の(1)① 及び3の(2)①iv ウ にあるとおり、節電に当たっては入所者等の健康に十分配慮いただくようご指導お願いいたします。

【参考となるウェブサイト】

内閣官房ホームページ「電力需給に関する検討会合」

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html